

(公印省略)
令和8年3月24日

川西市議会議長
大矢根 秀 明 様

厚生文教常任委員長
田 中 麻 未

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和8年3月4日）

1. 議案第20号 川西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、令和7年度税制改正において給与所得控除の見直しが行われたことにより、介護保険料の算定基準となる合計所得金額等に変更が生じるため、第9期介護保険事業計画中の保険料収入不足にならないよう、8年度のみ適用する付則を設けるため条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 本案による改正が行われたとしても、令和6年分から7年分の給与等の収入金額が変わらなければ、介護保険料は変わらないという理解でよいのか確認したい。

答 そのとおりである。

問 当該保険料の措置に関する市民への周知方法を伺いたい。

答 今回の措置については、介護保険決定通知書を送付する際に制度改正の案内を同封するほか、市ホームページでも周知していきたいと考えている。基本的には、令和6年分と7年分とで給与収入が変わりなければ介護保険料も変動がない旨を丁寧に説明していきたいと考えている。

特記事項 議案質疑資料あり（1. 改定される内容で影響を受けるとされる人数及び影響額、それぞれについて）

審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第21号 川西市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案の概要

本案は、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度の実施に当たり、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める必要があることから、内閣府令の定める基準をもって市の基準としようとするもの。

質疑の概要

問 特定乳児等通園支援事業を実施する事業者として確認を取ろうとしている予定の施設数を伺いたい。また、公立で行う施設は認定こども園のみを想定しており、保育所では実施しないという認識でよいか伺いたい。

答 確認を予定しているのは、現時点で公立園4園ほか民間事業者1施設であり、公立園での実施はいずれも認定こども園である。

問 公立園における当該事業に関する保育士の配置は、保育士資格だけでなく経験年数など想定している条件はあるのか確認したい。

答 昨年12月に各園で実施した職員への説明会を通じて、当該事業を担当する保育士については、経験やスキルが必要であるということは認識している。

答 各園における当該業務を担当する保育士については、そういった条件も踏まえて、教育委員会で決定し配置することを想定している。

問 公立園において、当該事業を担当する保育士は全て正規職員を配置するのか、また、保育士の数が不足する際に無資格の職員を配置することもあるのか伺いたい。

答 現段階では、原則正規職員を配置する方向性で考えている。欠員が生じた際の対応方法については、現在検討中である。

特記事項 配付資料あり（1 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準についてほか）

審査結果 原案可決（賛成多数）

3. 議案第22号 川西市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、兵庫県福祉医療費助成制度において、国公費負担医療制度と福祉医療費助成制度の併用が可能となることから、両制度の整合を図るため条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 今回の条例改正により、これまで国公費などの対象となる医療費については、福祉医療費として助成しないとしていたものを国公費などが負担し、なお残る被保険者等負担額の範囲で福祉医療費として助成をすとの説明があったが、受給者の負担額が増えることはないのか伺いたい。また、両制度の併用が可能になることに伴う市の負担額について確認したい。

答 今回の改正により、本年7月以降の診療分から受給者の負担は減ることになる。また、福祉医療制度は県と市が共同で運営しているもので、公費併用が認められた場合は、県と市で2分の1ずつの負担となり、これまで併用できなかった分が新たに支給されることになるので、その費用の半額分は市の負担が増えることとなる。一方で、すでに全額市費で助成している小児慢性特定疾病などについては、新たに県が半額負担する形になるので、こちらは市の負担は減ることになる。

特記事項 議案質疑資料あり（1. 兵庫県福祉医療費助成制度と整合性を図ることで

改定される内容と影響人数及び影響額、それぞれについて)

審査結果 原案可決 (全員賛成)

4. 議案第23号 川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市立幼保連携型認定こども園における乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の保育料等を定めるため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 本事業を利用する子どもと在園児とは同じ部屋と一緒に保育するものと認識しているが、利用定員について伺いたい。

答 定員については、0歳児は1名、1歳児、2歳児はそれぞれ2名とする予定であり、この定員は既存の定員から新たに追加するものである。

問 1日当たりの利用定員の考え方について伺いたい。

答 4月の事業開始には、1日2時間の利用とし、受入枠を、0歳、1歳、2歳のうち、二つの年齢を受け入れることを想定している。

問 本事業の実施に当たって、利用時間を午前9時から11時までの1日2時間としていることや離乳食の提供がないことについて、保護者への周知方法を確認したい。

答 市広報3月号で掲載予定であるほか、今後も広報誌やホームページを活用し周知していきたい。また、当該制度の利用に当たっては保護者と施設側との面談が必要となるため、施設側からも当該制度の趣旨、内容の周知に努めていただくよう考えている。

特記事項 議案質疑資料あり (1. 乳児等通園支援事業実施における国の公定価格等の詳細、それぞれについて)

審査結果 原案可決 (賛成多数)

5. 議案第29号 令和7年度川西市一般会計補正予算(第8回)

議案の概要

第1表 歳出第3款民生費。第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第6目上水道費、第2項環境衛生費、第3項清掃費を除く全部。第10款教育費第7項生涯学習費を除く全部。

質疑の概要

(1) 第1表 歳出

①第3款 民生費

問 障害者総合支援事業において、扶助費で自立支援医療（更生医療）給付費が2200万円、就労移行支援給付費が2609万9000円、就労継続支援（A型）給付費4254万6000円がそれぞれ減額となっていることから、その要因について伺いたい。

答 自立支援医療（更生医療）給付費については、主に人工透析の治療やペースメーカー埋め込み手術などが対象となっているが、想定より申請が少なかったことにより減額となった。また、就労移行支援給付費については、当該制度の利用期間が2年間と限定された事業であり、その間に同一の利用者が利用しなかったり、新規利用者や利用を中止する者が出たりするなど変動が大きく、結果として減額となったものである。さらに、就労継続支援（A型）給付費については、これまでの実績を踏まえ、若干余裕を持たせて予算を計上していたが、結果的に不要となったことから減額することとしたものである。

問 障害児支援事業について、保育所等訪問支援給付費が721万1000円の増額となっている要因について伺いたい。

答 児童発達支援センター川西さくら園において、地域支援チームを立ち上げ、児童発達支援センターの活動を強化したことが要因であると考えている。

問 高齢者福祉施設支援事業において、負担金、補助及び交付金が2億3030万2000円の減額となっていることに関して、本年度中の施設整備等の予定がないとのことであるが、その要因について伺いたい。

答 本件については、令和7年度も地域密着型サービス事業者の公募を行ったが、施設整備における物価高騰に伴う建築費のコスト増や人員の確保が困難なことにより、応募がなかったため減額となったものである。また、法人等と意見交換を行う中では、50年、60年後には本市の高齢者人口の減少が見込まれている状況下で、新たな建物を建築して投資を行うことに慎重になっているとも推察しており、市としては、新たな方向性として市有地の活用も含めて検討しているところである。

②第4款 衛生費

問 予防事業において、償還金利子及び割引料について、令和5年度及び6年度の臨時の新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る接種体制確保等の費用が見込み額よりも下回ったことに伴い、国庫負担金及び国庫補助金の精算に伴う返還金として6603万5000円を追加していることに関して、接種者の減少傾向が伺えるが、令和7年度の接種見込みについて伺いたい。

| |
|--|
| <p>答 7年度の当初予算では1万442名の接種を見込んでおり、現時点で1892名が接種されている状況である。</p> <p>③第10款 教育費</p> <p>問 小学校教職員人事管理事業において、会計年度任用職員の配置数が当初見込みより少なかったため、4600万円を減額したとのことであるが、その要因について伺いたい。</p> <p>答 現状、小・中学校ともに必要な人員を配置できている状況であるが、今年度当初に小学校で6名、中学校で3名の未配置が発生したこと、及びその補充が2学期の始めとなったことに伴い減額となったものである。</p> |
| <p>特記事項 なし</p> |
| <p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p> |

6. 議案第30号 令和7年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

| |
|---|
| <p>議案の概要</p> <p>本案は、決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正を行うもの。</p> |
| <p>質疑の概要</p> <p>問 国庫補助金において、子ども・子育て支援金制度に伴うシステム改修に係る費用として959万6000円を追加しているが、国の補助割合について確認したい。また、このようなシステム改修は来年度以降も発生するのか伺いたい。</p> <p>答 当該費用については、その全額が国の補助対象となるものである。また、システム改修は令和7年度及び8年度となっており、来年度には一旦終了する予定である。</p> <p>問 国民健康保険事業基金積立金において、積立金として5043万2000円を追加している点について、令和7年度末の基金の見込み額を確認したい。</p> <p>答 6年度末で約11億4600万円であったところ、7年度末では約10億8000万円となる見込みである。</p> |
| <p>特記事項 なし</p> |
| <p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p> |

7. 議案第31号 令和7年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）

| |
|---|
| <p>議案の概要</p> <p>本案は、決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正を行うもの。</p> |
|---|

| | |
|-------|------------|
| 質疑の概要 | なし |
| 特記事項 | なし |
| 審査結果 | 原案可決（全員賛成） |

8. 議案第32号 令和7年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第3回）

| | |
|-------|--|
| 議案の概要 | 本案は、決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正を行うもの。 |
| 質疑の概要 | <p>問 介護給付費準備基金積立金において、積立金として8874万4000円を追加されているが、令和7年度末における基金の総額見込みはいくらになるのか。</p> <p>答 約10億8800万円になる見込みである。</p> |
| 特記事項 | なし |
| 審査結果 | 原案可決（全員賛成） |

9. 議案第36号 令和7年度川西市病院事業会計補正予算（第2回）

| | |
|-------|--|
| 議案の概要 | 本案は、決算見込みに基づく歳入歳出予算の補正を行うもの。 |
| 質疑の概要 | <p>問 物価高騰対策及び病院職員の処遇改善として、国が公立病院に対し補助を行っている」と聞き及んでいるが、指定管理者制度を導入している川西市立総合医療センターでも問題なく申請はできているのか。</p> <p>答 国から各医療機関に対する補助金等の申請は、原則県を経由する形になるので、指定管理者から問題なく申請されていると考えている。</p> |
| 特記事項 | なし |
| 審査結果 | 原案可決（全員賛成） |

10. 請願第1号 子どものための「部活動改革」と「地域クラブ活動」の実現を求める請願

| | |
|-------|---|
| 請願の趣旨 | <p>昨年12月、国（文部科学省）は「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～」を公表しており、中学校の部活動は、「地域の実情等を踏まえながら改革を進め」、生徒のスポーツ・文化芸術活動を「学校部活動」から「地域クラブ活動」に展開するとのこと。</p> <p>国は、この改革を、2026（令和8）年度から2031（令和13）年度までの6年間をかけて、公立中学校で実施できるよう、全国の市区町村等に求めており、そのために</p> |
|-------|---|

国は、市区町村等が必要とする支援等を財政支援も含め行うとされている。特に注目すべきは、地域クラブ活動の認定で、7つの要件が示されたことで、①活動の目的・理念、②活動時間・休養日、③参加費等、④指導体制、⑤安全確保、⑥運営体制、⑦学校との連携、を十分に検討することを挙げている点である。

しかしながら、市民から見ると本市の現状は、国（文部科学省）が示すガイドラインとは、大きく異なる現状になっているのものと恐れ、大きな不安をいただいている。

こども基本法や本市が定める川西市こども・若者参加条例にはこども・若者が絵に描いた餅で終わってしまわないように、国ガイドラインの改革の理念に基づいて、子どもの余暇・レクリエーション・スポーツ・文化芸術への権利を子どもたちに保障し、部活動改革と地域クラブ活動を推進すること、こども基本法の理念にのっとり、川西市でも国が示す7つの要件を充たす認定制度を整え、それに基づき子どもが実際に地域で参加できる地域クラブをつくること、子どもたちが不安にならないよう、部活動改革の実現に必要な制度設計と実施計画を速やかに公表して、子どもや保護者、市民への説明を十分に尽くし、子どもが幸せになるまちづくりを進めることを請願する。

特記事項 請願者の発言申出による趣旨説明あり

審査結果 不採択（賛成少数）